



<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>  
(%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知:2026 年 7 月 17 日(金)までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め:2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等:

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	アフリカ及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等:

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種:黄熱に感染する危険のある国から来る、生後9か月以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に12時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。

## 6. 業務の背景

エチオピアでは、昨今のテフ価格の高騰や食文化の変化によりコメの消費量が急増している。国内生産量も増加しているものの需要に十分には対応できておらず、現在ではコメ消費量の約7割を輸入に頼っている。エチオピア政府は、コメを戦略的な食料安全保障作物として特定し、国産米の生産拡大を計画。2023年には国家コメフラッグシッププログラムが開始され、国産米による輸入代替のための生産拡大の取り組みが進められている。

JICAでは「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」(2015年～2020年)に引き続き、「コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト(エチオライズ2)」(2021年～2026年)にて、アムハラ州を主な対象地域として稲作の研究及び普及、振興を支援している。先行案件にてアムハラ州における生産技術や普及手法は教材含めて整理され成果が確認されたものの、アムハラ州以外での収穫後処理や稲作振興に係る取組については更なる支援が必要と判断されたことから、エチオピア政府は本事業を要請した。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。あわせて、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平

等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1)準備業務(2026年8月上旬～2026年8月下旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。
- ② エチオピア側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する(社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む)。作成した質問票(案)は、JICA経済開発部の確認を得た上で、現地派遣10営業日前にはJICAに提出する。現地調査前までに回答を受領し、十分に事前分析できるように、エチオピア事務所によるアムハラ語翻訳に係る時間も考慮の上、配布及び回収時期・方法等を工夫すること。
- ③ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案を検討する。
- ④ エチオピア国のNDC(Nationally Determined Contributions)及び気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT:適応策版)「1. 農業、技術協力用簡易版」、同ツール(JICA Climate-FIT:緩和策版)「24. 施肥改善」、JICA Biodiversity-FIT「農業・農村開発」等を参考に、現地業務にて気候リスクを評価(暴露、ハザード、脆弱性)し、気候変動適応策を検討するために必要な情報を整理する。
- ⑤ 生物多様性主流化支援ツール(JICA Biodiversity-FIT)等を参考に、生物多様性の保全(副次的目的)に資する可能性があるか検討するために必要な情報を整理する。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2)現地業務(2026年8月下旬～2026年9月中旬)

- ① JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ② エチオピア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、議事録を作成する。議事録は面談実施日の翌日には関係者に共有すること。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理

し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア) 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画、政策、制度

ウ) 関連各組織

(a) 所掌業務、組織体制、根拠法

(b) 人員体制

(c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関(AGRA、FAO、世界銀行、NGO等)の活動動向、連携の可能性

オ) 気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT:適応策版)「1. 農業、技術協力用簡易版」、同ツール(JICA Climate-FIT:緩和策版)「24. 施肥改善」、JICA Biodiversity-FIT「農業・農村開発」等を参考に温室効果ガス(GHG)排出量削減効果の推計を行うとともに、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価(気候リスク評価)及び影響への対応策(適応オプション)の検討、裨益人口の推定、また対象事業の生態系インパクトの特定を行った上での対応策検討を実施し、本事業が気候変動対策や生物多様性主流化に資するか検証する。検証に用いたバックデータは詳細計画策定調査報告書(案)の別添資料として提出する。

カ) 上記ア)～エ)全てにおけるジェンダー視点に立った情報収集と分析を行う。加えて、支援対象国・地域の社会や組織、当該分野におけるジェンダーに関連する情報(社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等)の収集と分析。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【農業・農村開発】」

([https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance\\_08\\_agricul.pdf](https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_08_agricul.pdf))を参照すること。

キ) カ)の分析により把握したジェンダー課題に対応する活動(案)、活動のためのインプット(案)、活動の進捗を測る指標(案)の提案。

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施

体制、討議議事録(R/D:Record of Discussions)を他分野の団員とともに検討する。

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議議事録(M/M:Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。特に、PDM(案)の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、関係者とともに③にて提案した活動、インプット、指標のPDM(案)への組み込みを検討する。あわせて、現地での協議用資料を作成する。
- ⑥ 実施機関に対するR/D(案)を含むM/M(案)の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAエチオピア事務所等に報告する。

### (3)整理業務(2026年9月中旬～2026年10月下旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準及びジェンダー、気候変動対策、生物多様性の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### (1) 業務完了報告書

2026年10月23日(金)までに提出。なお、最終化までに十分な検討時間を取れるよう、ドラフトは最低でも2週間前までに提出すること。

---

<sup>1</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

次の①～②、及び収集資料一式(面談記録や気候変動に係る検証に用いたバックデータ含む)を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I . 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は2026年8月29日～9月19日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成(予定)は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) コメバリューチェーン(JICA)
- ウ) 協力企画(JICA)
- エ) 評価分析(本コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICA エチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎:あり

- イ) 宿舎手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上:英語⇄アムハラ語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ:JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供:なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・エチオピア国「コメ生産イノベーションシステム構築プロジェクト(RISE-EthioRice)」要請書
  - ・2026 年 2 月に実施された本案件形成に係る調査面談記録
  - ・2026 年 2 月に実施された本案件形成に係る調査時にエチオピア政府に対して提出したミッションレター
  - ・エチオピア国「コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト(エチオライス2)」終了時評価調査報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト(エチオライス2)事前評価表

[2021\\_1902542\\_1\\_s.pdf](#)

## (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に

行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上